

給湯器交換前に撮影いただく写真について

令和8年度 分譲マンション省エネ型給湯器導入促進事業では、交換前の機器が【従来型給湯器】であることが要件となります。

令和8年度の申請においては、交換前の【従来型給湯器】に係る写真の提出が必須となりますので、下記の内容を確認し、正しく撮影してください。

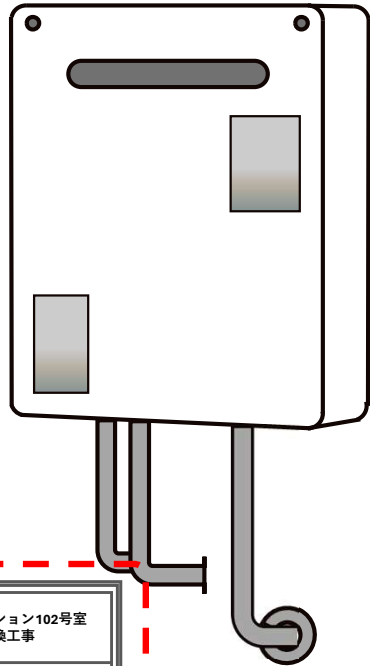
項目	注意点等
従来型給湯器の設置写真	<p>全体（配管を含む）が確認できるように撮影してください。 ※2026年4月1日～6月30日の間に工事する場合は、必ず撮影日が分かる工事看板等と一緒に撮影してください。</p>
従来型給湯器の銘板写真	<p>銘板のみを撮影してください。 ※国の賃貸集合給湯省エネ事業とは異なり、銘板写真を必ずご提出いただきます。</p>
従来型給湯器の製品名ラベル写真	<p>【従来型給湯器本体に【製品名ラベル】が貼ってある場合のみ】 製品名ラベルのみを撮影してください。 ※製品名ラベルの貼付がある場合は、国の賃貸集合給湯省エネ事業とは異なり、製品名ラベルの写真を必ずご提出いただきます。</p>

**※申請の際は、公社指定の写真台紙に添付し、提出いただく予定です。
 写真台紙の様式については、事業HPに掲載いたしますので、今後の情報公開をお待ちください。**

**同一マンションで申請住戸が複数ある場合、交換を行う全ての住戸の写真が必要となります。
 同一の工事写真を用いて複数の交付申請が提出された場合や、写真の捏造（合成等）が疑われる場合、
 公社では故意か故意ではないかに関わらず、不適切な行為とみなし厳正に対処いたします。**

給湯器交換前に撮影いただく写真について

設置写真



現場名	××マンション102号室 給湯器交換工事
	○ 施工前 ・ 施工後
撮影日	2026年5月15日
施工業者名	株式会社〇〇

全体（配管を含む）が確認できるように撮影してください。

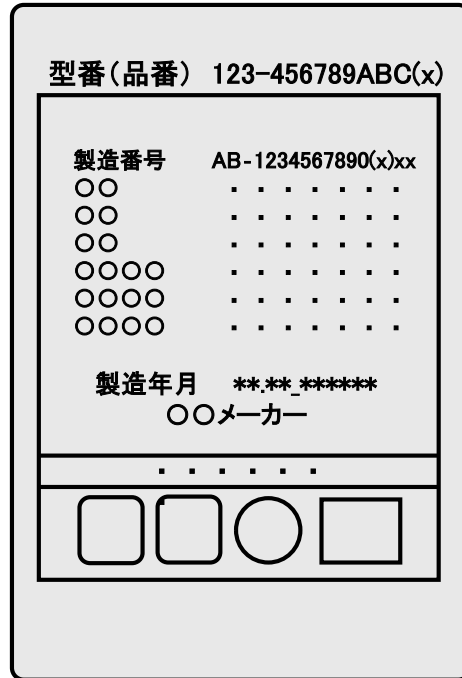
以下の点にご注意ください。

- ・カバー等で配管の確認ができない
- ・配管がすべて撤去されている
- ・その他、不鮮明・一部見切れている等

【工事看板について】

画像はイメージです。撮影日が確認できるものであれば、手書きの紙等でも問題ございません。

銘板写真



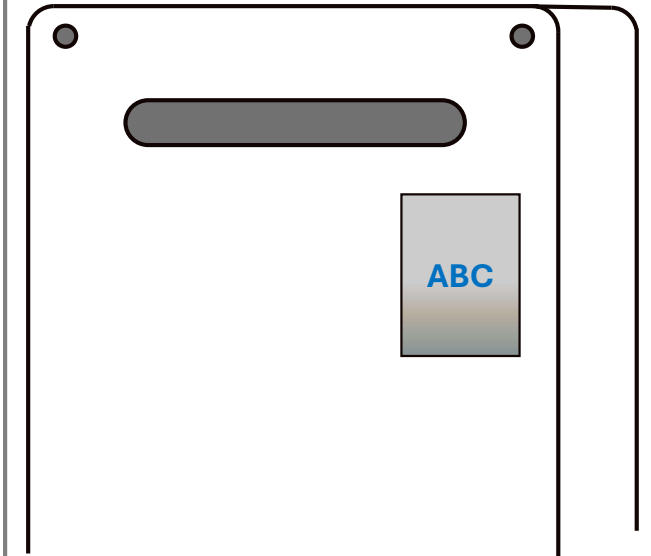
銘板のみを撮影してください。

※ズーム写真を撮影する場合は、必ず給湯器の一部も写るように撮影してください。

以下の点にご注意ください。

- ・その他、不鮮明・一部見切れている等

製品名ラベル写真



【従来型給湯器本体に【製品名ラベル】が貼ってある場合のみ】製品名ラベルのみを撮影してください。

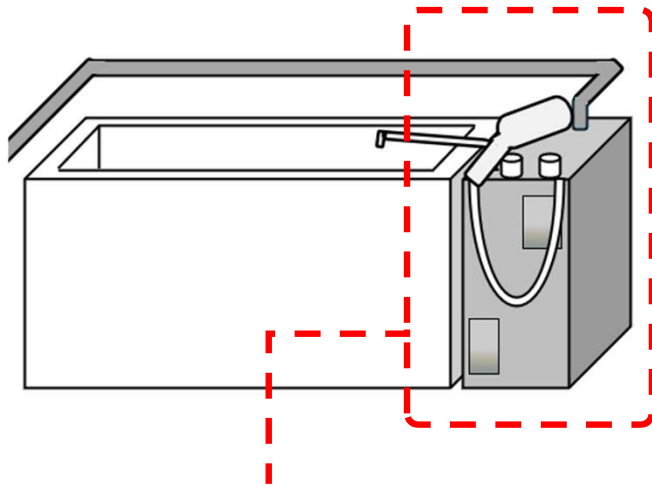
※ズーム写真を撮影する場合は、必ず給湯器の一部も写るように撮影してください。

以下の点にご注意ください。

- ・その他、不鮮明・一部見切れている等

給湯器交換前に撮影いただく写真について

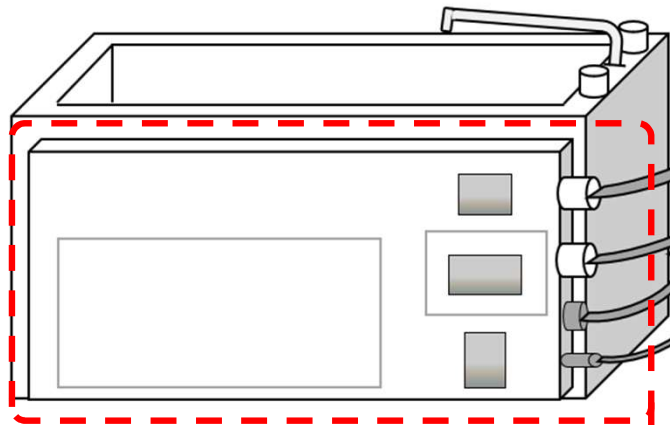
**BF従来型給湯器
(バランス釜)**



必ず給湯器を取り外す前に、撮影してください。

※既に給湯器が取り外されていて、従来型給湯器が確認できない写真では、申請受付できません。

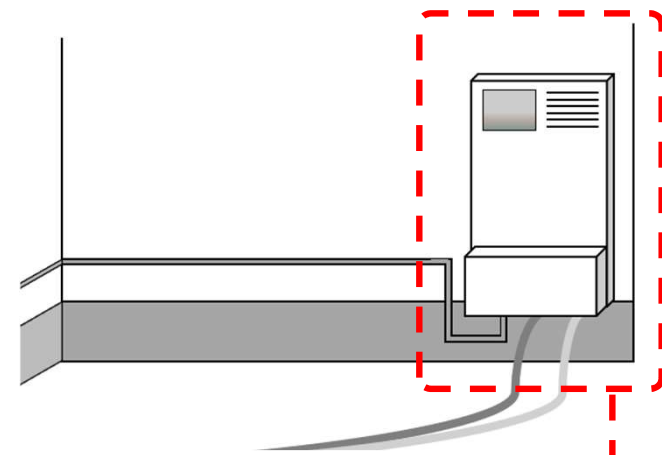
浴槽組込型FF型給湯付風呂釜



**必ずエプロンを取り外し、
給湯器が確認できるように撮影してください。**

※エプロンが取り外されていない、従来型給湯器が確認できない写真では、申請受付できません。

壁貫通型給湯器



**必ず浴槽を取り外し、
給湯器が確認できるように撮影してください。**

※浴槽が取り外されていない、従来型給湯器が部分的にしか見えておらず、全体が確認できない写真では、申請受付できません。

加算対象となるドレン排水工事について

令和8年度 分譲マンション省エネ型給湯器導入促進事業では、**【ドレン排水処理工事】に対して、上乘せを実施いたします。**
対象となる工法は下記となりますので、必ずご確認ください。

項目	詳細
ドレン排水ガイドを敷設する工事	<ul style="list-style-type: none"> ● ドレン排水ガイドを敷設する工事 ● 雨水側溝等へドレン水を導き排水する ※ 国の賃貸集合給湯省エネ事業と異なり、敷設場所は問いません。 ※ 各地方公共団体等の方針等により、ドレン排水処理の扱いが異なります。 お住まいの地域の規定に則って適切な工事を実施してください。
浴室へのドレン水排水工事 (三方弁工事)	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の追い焚き管を利用し、三方弁（ドレン排水切り替えユニット）を浴室内に設置する工事 ● 浴室排水口にドレン水を排水する工事
浴室へのドレン水排水工事 (三本管（二重管含む）工事)	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の追い焚き管とは別に、新たにドレン配管を浴室まで配管する工事 ● 浴室排水口にドレン水を排水する工事

※本事業では、国の賃貸集合給湯省エネ事業に比べ、「ドレン工事」をより幅広く捉えています。

そのため、**追い焚き機能有・無によって、対象となるドレン排水工事の工法を区別していません。**

※国の賃貸集合給湯省エネ事業と同様に、ドレン排水専用の排水管へ排水している場合は、加算対象外です。

※工事後写真の撮影イメージは国の賃貸集合給湯省エネ事業を参照してください。

https://chintai-shoene2026.meti.go.jp/assets/doc/chintai_kojishashin.pdf（5～7ページ目）